

払戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

2週間以内：紹介料金の50%

1ヶ月超 3ヶ月以内：紹介料金の30%

また、払戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます。

許可番号 13 - ユ -318191

事業所の名称及び所在地 株式会社 TERASS
